

## 2025年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書

国内経済は、名目賃金が上昇しているものの、原材料やガソリン価格の高騰や円安・異常気象による食料品などの物価上昇は継続している。

物価を加味した実質賃金はマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる持続的な賃上げが必要不可欠である。

2024年度改定の結果「全国加重平均1,055円」（前年度1,004円）に達したが、目標として掲げている「時給1,000円」はいまだ実現していない。

一日も早く全ての都道府県において最低賃金を1,000円以上に引き上げるとともに、健康で文化的な生活ができる最低限必要な水準までさらに引き上げていく必要がある。

最低賃金の地域間格差が、都市部への労働力流出の一因になっているとも言われており、総合指数に見合った水準とすることが重要である。

併せて最低賃金の引上げのためには、経営基盤が脆弱で雇用維持に不安を抱える中小企業・小規模事業者が、継続して事業を行い、雇用の維持・確保ができるよう、「雇用調整助成金」をはじめとするさまざまな国の各種施策の拡充・強化が求められる。

よって、国及び政府におかれては、大分県最低賃金のあるべき姿への引き上げと中小企業・小規模事業者支援の更なる拡充のため、以下の施策を講じるよう求める。

1. 経済の好循環に向けては「人への投資」が不可欠であることから、継続的な最低賃金の引上げにより経済の自律的成長を実現すること。
2. 設定する最低賃金は、総合指数に見合った水準とすることはもちろん、県内での労働力確保につながる地域間格差の是正を図ること。
3. 最低賃金を引上げる環境を整備するため、中小企業・小規模事業者への影響の検証、各種支援制度の継続と実効ある対策をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月27日

白 杵 市 議 会